

「令和6年度杉並区食品衛生監視指導計画(案)」の
修正について

「令和6年度杉並区食品衛生監視指導計画（案）」の修正について

項目	計画案	計画	修正理由
「令和6年度杉並区食品衛生監視指導計画」の概要 計画のポイント	「くるみ」によるアレルギー一症例数の増加等を踏まえ、特定原材料として新たに「くるみ」が追加されました。「くるみ」が含まれる食品を製造する場合には、アレルギーンとして「くるみ」の表示が必要（経過措置期間：令和7年3月31日まで）となるため、 <u>食品製造施設等への周知啓発を行います。</u>	「くるみ」によるアレルギー一症例数の増加等を踏まえ、特定原材料として新たに「くるみ」が追加されました。「くるみ」が含まれる食品を製造する場合には、アレルギーンとして「くるみ」の表示が必要（経過措置期間：令和7年3月31日まで） <u>となります。</u> <u>監視指導や衛生講習会等を通じて食品製造施設等への周知啓発を行います。</u>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、具体的な記述に修正